# VI 「後半期 (H24~26)」における収支対策

# 1 収支対策の内容

	X	<del>汉</del>									内						
		//		• 給*	<b>当の</b> 部	縮減	į				ru						
				区分						H24	H25	H26			区分	H24~26	]
				_	管 :	理	課長	相当職以」		<b>4</b> 9%	▲ 9%	▲ 9%		特	知 事	▲ 25%	
	人	件	費	般	職員		主幹		骮	<b>A</b> 9%	▲8.7%	▲8.4%		別	副知事	▲ 20%	
				職		般		以外の職員		<b>▲</b> 4.8%	<b>▲</b> 4.5%	<b>▲</b> 4. 2%		職	教育長	▲ 15%	
歳				1,2,4	職」	員	30歳」	以下の職員	Ę	<b>▲</b> 4 %	<b>▲</b> 4%	<b>▲</b> 4%		10%	その他	<b>▲</b> 10%	]
				・管理	里職:	手当	的縮	減、期末	• 勤	勉手当の	縮減、査定	昇給の凍結					
出																	
			区分							内容(一般財源ベース)				摘要			
削				公共	共事業費			補助	事	業費	前年度対比 ▲8%程度			※施設等建設工事費につい			つい
	也沒	的経	弗	4 /	\ 7	尹 木 貝		国直轄事業負担金			前年度対比 ▲3%程度			-	ては、⑩#	規模継続を	基本
減	1X F	え ロン小士	貝					特別対策事業費		前年度対比 ▲ 7 %程度			とし、耐能	雲改修等緊	急性		
				投資単独事業		業費	公共関連単独事業費			10年度初出 4 701至度			の高いものに配慮				
								施設等建設工事費			⑩規模継続						
	道債	賃賃還	費	□ ○新規道債発行の抑制による圧縮													
	そ0.	)他歳	E	○前半期における取組実績を踏まえた歳出削減													
歳	λ	確	保	○道種	○道税・交付税等の確保努力、使用料・手数料等の見直し、遊休資産等の売却促進												
道	債	残	驯	○平月	艾26:	年度	末の	道債残高	目標	: 概ね5	兆円程度(タ	持例的な地流	方債	を除	<)		

# 2 収支対策を踏まえた今後の収支見通し

2 収支別束を踏まえたラ後の収支見通( [一般財源ベース]

	区方		分		H25見込	H25当初	増	減										
			/3			(H24当初時)a	b	b	-a	主な内容								
	人		件		費	5, 730	5, 670	<b>A</b>	60	退職手当引き下げ								
	投	資	的	経	費	640	610	<b></b>	30									
歳	道	責	償	還	費	4, 550	4, 490		60	金利減								
	義	務	的	経	費	4, 590	4, 550	<b></b>	40									
	保	健	福	沚 関	係	2, 690	2, 690		0									
出	7		$\sigma$	)	他	1, 900	1, 860	<b>A</b>	40	税関係交付金減								
	そ O		)他歳		出	1, 580	1,570	10										
			計		Α	17, 090	16, 890	<b>A</b>	200									
歳	道稅	<b>·</b>	交	付稅	等	14, 480	14, 350		130	国に準じた給与削減見合い分の減								
1.07	そ	の	他	歳	入	1, 550	1, 480		70	地方消費税清算金減								
Λ			計		計		計		計		計		В	16, 030	15, 830	<b></b>	200	
収	支 (E		下 - A)	足	額 C	<b>▲</b> 1, 060	<b>▲</b> 1, 060		0									
	財政	[ 1	近级过	革推	進債	250	230	<b>A</b>	20									
収	的調	ì	艮職	手当	債	200	140	<b>A</b>	60	退職手当引き下げに伴う減								
支	整	N N	<b>基出平</b>	準化?	対策	150	150		0									
対	歳出	ے ا	<u>ل</u>	件	費	220	220		0									
策	削洞	+	9	的紹	費	40	30	<b>A</b>	10									
D	等	- ا	その	他意	出	120	120		0									
	Ü	戊	きょうしょう しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう はんしょう しゅうしゅう しゅう	確係	等	30	30		0	財産収入(土地売払等)								
要	<b>⋾</b>		整 + D		額	<b></b> 50	<b>1</b> 40	•	90	<ul><li>※制度改正分 ▲70</li><li>(交付税▲60,義務教負担金▲10)</li></ul>								

S-1	(単位 億円)
H26	摘  要
1120	(※制度改正分はH25限りとして推計)
5, 600	職員数適正化計画反映等
620	
4, 450	臨財債1,800億円、利率⑩2.0%
4, 640	
2, 780	医療費増等(年90億円)
1, 860	
1, 580	
16, 890	
14, 470	臨財債の交付税算入分増
1, 480	
15, 950	
<b>▲</b> 940	
230	
100	
50	
210	
60	
170	
40	
<b>A</b> 80	

压	]直轄事業負担金計上留保	120
なて	お不足する額を暫定措置とし 財政調整基金の取崩で対応	20

※制度改正分:国に準じた給与削減を前提とした制度改正に伴う影響分

#### [参考] 道財政の中期展望(一般財源ベース)

				<	対策期間	>							(単位	位 億円)
	$\boxtimes$	分		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	人	件	費	5, 790	5, 670	5, 600	5, 580	5, 490	5, 390	5, 360	5, 380	5, 290	5, 220	5, 140
	投	<b>資的</b>	経 費	670	610	620	530	510	500	490	480	470	470	460
歳	道	責償	還費	4, 490	4, 490	4, 450	4, 430	4, 420	4, 450	4, 320	4, 340	4, 200	4, 190	4, 210
		時財政	対策債	560	640	710	780	870	980	1, 110	1, 220	1, 280	1, 340	1, 430
	7	<del>-</del> の	他	3, 930	3, 850	3, 740	3, 650	3, 550	3, 470	3, 210	3, 120	2, 920	2, 850	2, 780
	義	殇 的	経 費	4, 500	4, 550	4, 640	4, 730	4, 820	4, 900	4, 980	5, 060	5, 140	5, 220	5, 300
	保	健福祉	上関係	2, 600	2, 690	2, 780	2, 870	2, 960	3, 050	3, 140	3, 230	3, 320	3, 410	3, 500
出	3	<del>-</del> の	他	1, 900	1, 860	1, 860	1, 860	1, 860	1, 850	1, 840	1, 830	1, 820	1, 810	1, 800
	そ(	の他は	歳 出	1, 580	1, 570	1, 580	1, 410	1, 410	1, 410	1, 410	1, 410	1, 410	1, 410	1, 410
		計	Α	17, 030	16, 890	16, 890	16, 680	16, 650	16, 650	16, 560	16, 670	16, 510	16, 510	16, 520
歳	道称	· 交付	<b>İ税等</b>	14, 430	14, 350	14, 470	14, 570	14, 670	14, 770	14, 870	14, 970	15, 070	15, 170	15, 270
	そ(	か 他 :	歳 入	1, 550	1, 480	1, 480	1, 480	1, 480	1, 480	1, 480	1, 480	1, 480	1, 480	1, 480
入		計	В	15, 980	15, 830	15, 950	16, 050	16, 150	16, 250	16, 350	16, 450	16, 550	16, 650	16, 750
収	支 (B	不 5 一A)	至額 C	<b>▲</b> 1, 050	<b>▲</b> 1, 060	<b>▲</b> 940	<b>▲</b> 630	▲ 500	<b>4</b> 400	<b>▲</b> 210	<b>▲</b> 220	40	140	230
収3		) 政的	調整	670	520	380	ſ	口つフトルで名	小十岁的		西で効等	を宝施	)	
対策 D	凤	出削	減等	330	400	480		112 1 70/144		ם צייו ניא נ			J	
要	調 ( C	整 +D)	額	<b></b> 50	<b>1</b> 40	<b>A</b> 80								

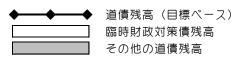
<sup>※</sup>H27以降はH24~26の歳出削減等の効果を反映

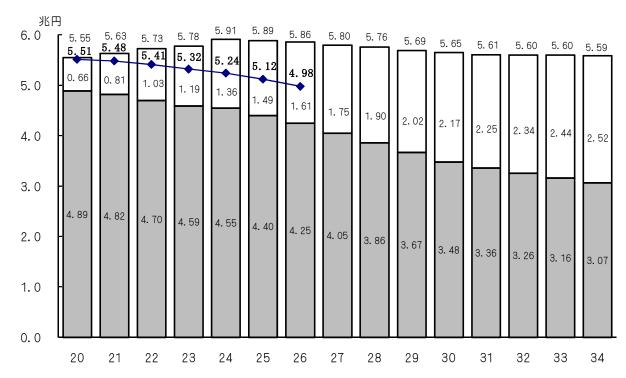
# ○ H 2 7 以降の試算の前提条件

	$\boxtimes$	分	内容	
	人	件 費	・職員数変動、定期昇給、退職手当等を反映し推計	
歳			・公共(直轄)は新幹線負担金分の増減、過年度償還分の減のみを反映し推計	
	投 資	的経費	(新幹線負担金分には、一定条件設定のもと新函館・札幌間の負担額を反映)	
			・他の要素はH26と同額	
	治 信		・H27以降の利率は、2.0%(10年債)で推計	
	道債償還		・臨時財政対策債はH27以降も年1,800億円の発行が続くものとして推計	
出	義 務	義 務 的 経 費 ・保健福祉関係義務費は高齢化の進展等による医療費の増等を踏まえ、年90億円増で拡		
	その	他 歳 出	・H26と同額	
歳	# X X X X	・交付税等	<u> </u>	・臨時財政対策債の償還に伴う交付税算入額の増分のみを反映し推計
134	但忧 •	火川州	・他の要素はH26と同額	
入	その	他歳入	・H26と同額	

※消費税率の引き上げの影響については、現時点において、消費税の使途とされる社会保障制度の変更内容や それに伴う地方への影響などが不確定であるため、平成26年度を含め反映していない

#### ○道債残高の推移



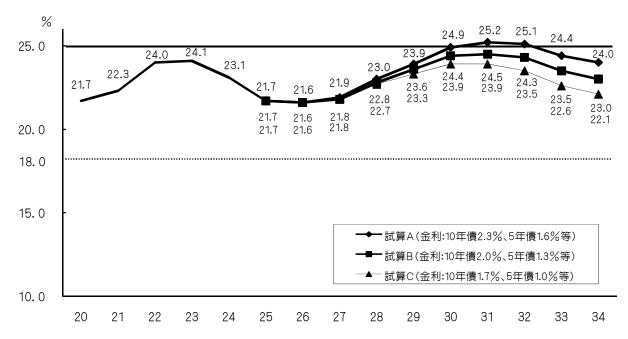


※道債残高は年度末見込みの数値(百億円未満切捨て)。

※道債残高(目標ベース)と道債残高の差は、①減収補塡債(H19~21,23 439億円)、②補正予算債(H20~24 1,394億円)、及び③臨時財政対策債の増発分(H21~26 7,432億円)の合計額。

※臨時財政対策債の残高には借換債分を含む。

#### ○実質公債費比率の推移



※年 度:算定年度(前3ヵ年の決算を基に算定)。

※発 行 額:平成25年度は当初予算額、平成26年度以降は「道財政の中期展望」等に基づく。

※発行金利:平成25年度は10年債 1.8%、5年債 1.2%等。

#### 3 道財政の健全化に向けたこれまでの取組

平成9年9月 「財政健全化推進方策」策定

平成11年4月

// 11月

平成13年9月

「財政性主化推進力泉」泉足 「財政非常事態宣言」 「財政の中期試算と今後の対処方針」策定 「道財政の展望」策定 「道財政立て直しプラン」策定 「新たな行財政改革の取組み」策定 平成16年8月 平成18年2月

平成20年2月 「新たな行財政改革の取組み」(改訂版) 策定

平成24年3月 「『新たな行財政改革の取組み』(改訂版)後半期(H24~26)の取組み」策定

	X		分	取組の概要
$\vdash$		部	<u>ガ</u> 員数適正化計画に	
			曼数過土化計画に る職員数削減	-   ⑤~②;* 刈事部周職員の職員数量 3 /0   ⑮~❷;• 知事部局職員の職員数▲15%
			O 11-11 / 200 135 // 7	①~⑳ ・知事部局職員の職員数▲35%
				⑪~㉕・教育庁事務局の職員数▲15%
			給料の縮減	
				18~19 · ▲10%
				②~③ : ・管理職員▲9%、その他の職員▲7.5%
				②~⑥ · 課長相当職以上の管理職員▲9% · 主幹相当職の管理職員❷▲9%、⑤▲8.7%、⑥▲8.4%
				- ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
				・30歳以下の一般職員▲4%
			管理職手当の	
			縮減	®~® · ▲20%
		般		②~③ · ▲20%
歳		/3/		②~③ · ▲20%
			期末・勤勉手当 の縮減	6 ⑪ ・▲5% ⑫~⑭・管理職手当16%以上の職員▲10%、その他の職員▲7.5%
		職		18~9 ・ 算出基礎額から役職段階別加算額を除外、特定の管理職員
				は更に支給額を▲5%
				②~③:・算出基礎額から役職段階別加算額の1/3相当額を減額
				❷~◎┆・管理職員は算出基礎額から役職段階別加算額の1/3相当
出			V2 700	額を減額、一般職員は1/4相当額を減額
			退職手当の支給	
			水準の引き下げ給 料 の 縮 減	
			和 科 ひ) 相 )例	【
				18~9 : ・知事▲25%、副知事▲20%、その他の常勤の特別職▲15%
				②~③ - 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、
				その他の常勤の特別職▲10%
削				② ~ ② ・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、
		特		その他の常勤の特別職▲10%
			期末手当の縮減	
		別		⑩~⑭ : ・知事・副知事・出納長▲20%、その他の常勤の特別職▲15% ⑮~⑪ : ・知事・副知事・出納長▲15%、その他の常勤の特別職▲10%
		נים		19~19~19~19~19~19~19~19~19~19~19~19~19~1
				②~③ - 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲18%、
減		職		その他の常勤の特別職▲15%
				②~② ・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲18%、
			17 mm = 11 = 12 = 1	その他の常勤の特別職▲15%
			退職手当の縮減	
				② ~ ③ · ▲ 10% ② · ▲ 10%
			  退職手当の支給	
			水準の引き下げ	
	投資単独事業	特	別対策事業	■ ⑱~⑲┆特別対策事業、公共関連単独事業の大幅な削減
	の抑制	公	共関連単独事業	[ 図~図   図は▲9%程度、図~図は▲7%程度
		施	設等建設工事費	
				10~19:工事着工、設計着手は原則繰り延べ
		<b> </b>	業の見直し等	図~⑥: 原則、⑩規模(一般財源ベース)を継続 ・政策評価による事業の見直し
	一成心束	₽₹	まい兄旦し寺	『・政策評価による事業の見巨し  ・関与団体の見直し(団体数 ピーク時⑪201→❷103)
				・奨励的補助金、団体補助金、上置補助金等の縮減
				・指定管理者制度の導入
				<ul><li>特別会計繰出金の縮減 など</li></ul>
	道 税 収	7	への確保	・ 自動車税に係る積雪軽減措置の廃止及びキャンピングカーの税率区分の創設
歳				・自動車税(バス・トラック)の減免措置の廃止(①~⑩増収額9億円程度)
入	/ <del>=</del>	- и		・「道税確保対策本部」の設置による個人道民税、自動車税の徴収強化
確	世 用 料 ・ =	于 梦	数料の見直し	
保	財産収	-	 への確保	<u> を踏まえた料金改定を実施(❷料金増分1億円程度)</u> ・土地や建物などの遊休資産や株式の売却処分による収入の確保
	だり 産 収	/		- 「・エゼや建物などの週外負性や休式の光却処力による収入の確保 - ・道有資産の有効活用(ネーミングライツ、庁舎等への広告掲載など)
	i .			